

(案)

平成29年3月 日

愛知県環境審議会

会長 青木 清 様

愛知県環境審議会

水質部会長 小嶋 仲夫

水質汚濁防止法に基づく化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る  
総量削減計画の策定等について（報告）

平成28年11月8日付けで当部会に付託のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

- 1 水質汚濁防止法第4条の3第1項の規定に基づく総量削減計画の策定について  
別添1のとおり
- 2 水質汚濁防止法第4条の5第1項及び第2項の規定に基づく総量規制基準の設定について  
別添2のとおり